

令和 5 年 度

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

土浦市監査委員

令和6年8月20日

土浦市長 安藤 真理子 殿

土浦市監査委員 市 原 和 弘

土浦市監査委員 寺 内 充

令和5年度土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合解散に伴う
一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第292条の規定に基づき、地方自治法施行令第5条第3項を準
用し、審査に付された令和5年度土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組
合一般会計の歳入歳出決算及び附属書類の審査を実施したので、別紙のとおり
意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	6
第 2	審査の期日	6
第 3	審査の方法	6
第 4	審査の結果	6
1	款別の決算状況	6
2	実質収支について	7
3	解散に伴う精算	7
4	む す び	7

令和５年度土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合一般会計歳入歳出決算 審査意見

第１ 審査の対象

- １ 令和５年度土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合一般会計歳入歳出決算
- ２ 会計決算に関する証書類及びその他政令で定める書類

第２ 審査の期日

令和６年５月２７日

第３ 審査の方法

この審査は、令和６年３月３１日をもって土浦市及びかすみがうら市で構成された土浦市・かすみがうら市土地区画整理一部事務組合が事業の完了に伴い解散したため、地方自治法施行令第５条第３項を準用し、その事務を継承した土浦市長から土浦市監査委員の審査に付されたものである。

審査は、歳入歳出決算及び附属書類が適法に作成され、その計数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿と照合確認するとともに関係職員の説明を求めて実施した。

第４ 審査の結果

審査の概要及び意見は、次のとおりである。

１ 款別の決算状況

款別の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
１ 分担金及 び負担金		306,588,042	308,888,042	308,888,042	0	0	2,300,000
	１ 負担金	306,588,042	308,888,042	308,888,042	0	0	2,300,000
２ 諸収入		3,700,000	3,379,296	3,379,296	0	0	-320,704
	１ 雑入	3,700,000	3,379,296	3,379,296	0	0	-320,704
３ 繰越金		10,118,000	10,117,678	10,117,678	0	0	-322
	１ 繰越金	10,118,000	10,117,678	10,117,678	0	0	-322
歳入合計		320,406,042	322,385,016	322,385,016	0	0	1,978,974

決算額は、３億２，２３８万５，０１６円で、調定額に対する収入済額の比率（収納率）は１００％である。予算現額と収入済額の差が１９７万円余りあるが、これは予算化されていなかったＪＲからの負担金が納入されたものである。

(歳 出)

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	予算現額と収入済額との比較
1 議会費		136,000	74,340	61,660
	1 議会費	136,000	74,340	61,660
2 総務費		60,381,000	48,893,208	11,487,792
	1 総務管理費	60,327,000	48,847,708	11,479,292
	2 監査委員費	54,000	45,500	8,500
3 土木費		258,889,042	207,973,262	50,915,780
	1 都市計画費	258,889,042	207,973,262	50,915,780
4 予備費		1,000,000	0	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	1,000,000
歳出合計		320,406,042	256,940,810	63,465,232

予算現額に対する支出済額の比率（執行率）は約 80％である。前年度から繰越された工事については、事業が終了する令和 5 年度中に完了している。

2 実質収支について

実質収支に関しては、下の調書のとおりである。

(単位：円)

区 分			金額
1	歳 入	総 額	322,385,016
2	歳 出	総 額	256,940,810
3	歳 入 歳 出 差 引 残 額		65,444,206
4	実 質 収 支 額		65,444,206

歳入歳出差引残額は 6, 544 万 4, 206 円であり、これは実質収支額である。

3 解散に伴う精算

歳入の予算現額と収入済額の差である 197 万 8, 974 円と、歳出余剰金である 6, 346 万 5, 232 円の合計 6, 544 万 4, 206 円は令和 6 年 3 月 29 日に市に引き継がれていたことを確認した。

4 む す び

以上、令和 5 年度の歳入歳出決算及び附属書類等を審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。また、予算の執行その他の経理事務の処理についても適正であると認められた。